

都市局 令和7年度 局運営方針

1 主な現状と課題

本市は、首都圏と全国の都市圏を結節する「東日本の対流拠点」として、機能の集積・強化が求められています。また、超高齢社会の進展や人口減少局面への移行が予測されるなか、都市的土地利用が無秩序に拡散することを防ぐため、都市機能の集約化を図るコンパクトで魅力的なまちの形成を目指しています。

一方、気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化するなか、本市では、災害に強い都市基盤整備や災害対応能力の向上に加え、切迫する首都直下地震などの大規模な自然災害時に首都中枢機能を確保するため、TEC-FORCE（緊急災害対応派遣隊）の活動拠点として首都機能をバックアップする役割が期待されています。

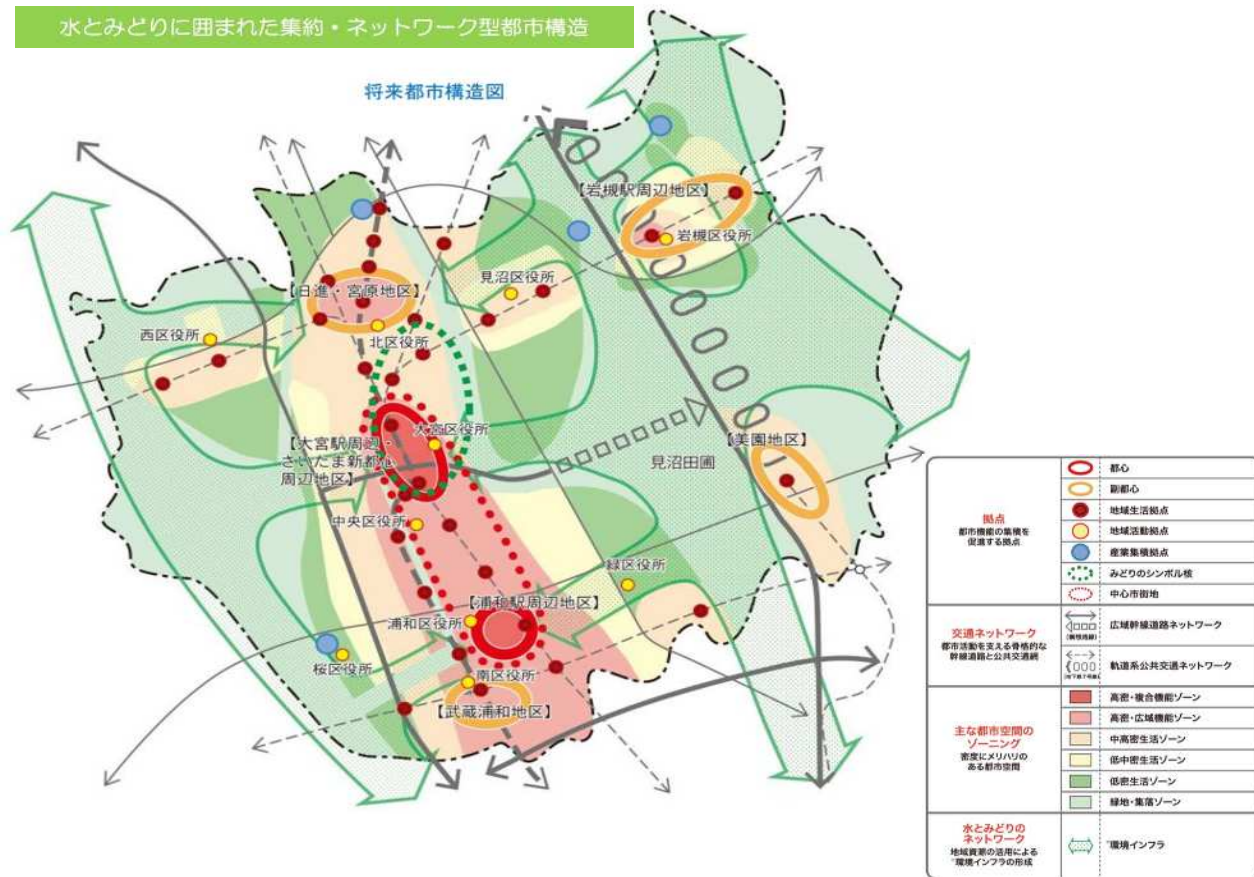
都市の移動を支える公共交通機関では、ライフスタイルの変化などによる利用者の減少や深刻な運転手不足等に陥っており、多様な移動ニーズへの対応と持続可能な交通ネットワークの充実が喫緊の課題となっています。

さらに、経済活動の拡大や都市化の進展等に伴い、貴重な自然資源の減少が懸念されるなか、国の「グリーンインフラ推進戦略2023」では、自然環境が有する多様な機能を活用して持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める方針が示されており、本市においても緑地の保全や緑化の推進に取り組んでいく必要があります。

こうした現状と課題を踏まえ、本市では、（１）都心における都市機能の充実・強化、（２）魅力ある良好な住環境を創出するまちづくりの推進、（３）災害に備えるまちづくりの推進、（４）魅力的なまちを支える利用しやすい移動環境の確保、（５）グリーンインフラの推進の５点の取組を推進します。

【将来都市構造のイメージ】

水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造



（１）都心における都市機能の充実・強化

本市の2つの都心に位置づけている大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区では、広域的な都市活動や市民生活の拠点として、ヒト・モノ・情報等の集結・交流機能の更なる向上や、市街地再開発事業等を推進することによる防災機能、交通機能、商業・業務機能、街なかの居住機能など多様な都市機能の充実・強化やにぎわいの創出を図っていくことが重要です。

今後、大宮駅周辺地区においては「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に基づき、大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進、公共施設再編による連鎖型まちづくり、大宮駅周辺ウォーカブル推進戦略の具現化など、駅東西口で計画している各事業を積極的に推進する必要があります。

また、さいたま新都心周辺地区においては「さいたま新都心将来ビジョン」、浦和駅周辺地区においては「浦和駅周辺まちづくりビジョン」に基づき、地区の特性や強みを生かしつつ、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間とするための施設整備や公民連携による公共空間の利活用などの各事業を着実に推進する必要があります。

【 大宮駅周辺地区における
にぎわい創出の状況（大宮門街前） 】



【 市街地再開発事業イメージ図
（浦和駅西口南高砂地区） 】



（２）魅力ある良好な住環境を創出するまちづくりの推進

本市の副都心にふさわしい都市空間・都市環境の形成を図るため、都市基盤整備を行いながら拠点づくりを進めている美園地区では、早期の定住人口・交流人口の増加と土地活用の促進が課題となっています。

また、岩槻駅周辺地区や与野本町駅周辺地区の古くから市街地が形成されてきた地域では、活気・魅力の維持が課題となっており、各地域の多彩な資源を効果的に活用し、様々な魅力や個性をより一層引き出す必要があります。

このような地域の特徴を生かしたまちづくりを推進していくためには、市民、企業、大学、行政等の多様な主体が、それぞれの役割分担のもと連携・協働し、市街地の整備・改善、及び施設ストックの活用により、地域の魅力と価値を向上させていくことが重要です。

さらに、良好で機能的な住環境の形成に向け、土地区画整理事業等を効果的・効率的に推進しつつ、市街地等の地域の傾向を踏まえ持続可能なまちづくりに必要な都市機能や居住の誘導を計画的に進め、都市基盤整備を行っていくことが必要です。

【 良好で機能的な住環境の形成事例
（七里駅舎改修事業） 】



【 地域資源の効果的な活用事例
（岩槻駅周辺地区・裏小路のまちなみ） 】



（３）災害に備えるまちづくりの推進

災害発生時に、大規模な延焼火災や建築物の倒壊等による道路閉塞のリスクが高い地区において、住民による主体的な防災まちづくりの取組を支援するとともに、住民、行政、ライフライン関係の事業者等が参画する「復興イメージトレーニング」や被災後の都市復興を円滑に進めるための「地籍調査」を実施し、災害対応力の向上を図る必要があります。

また、災害から市民の生命・身体を守る観点から、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を指定することや、盛土等について許可基準に沿った安全対策がとられているかの確認を行っていく必要があります。

都市の防災性を高めていくために、３Ｄ都市モデルの整備・活用・オープンデータ化など、まちづくりのデジタル・トランスフォーメーションを推進することにより防災に寄与します。

【 復興イメージトレーニングの様子 】



【 さいたま新都心駅周辺の３Ｄ都市モデル 】



（４）魅力的なまちを支える利用しやすい移動環境の確保

鉄道・バス等の公共交通は、ライフスタイルの変化などによる利用者の減少や深刻な運転手不足等に陥っており、地域の交通サービスの維持確保が困難になりつつあります。

このような中、スマートシティ施策の推進や市民・来訪者が利用しやすい環境の整備等により、高齢者等を含む市民の移動手段や外出機会を確保するため、公共交通ネットワークの充実、シェア型マルチモビリティサービスの拡充・展開、身近な交通手段である自転車の利用環境の向上など、多様な移動環境を維持・確保するとともに、自動車から公共交通への利用転換や日常利用の定着を図るなど、これまで以上にその利用促進の取組が必要です。

また、まちづくりと連携した駅周辺の交通結節機能の強化や、安心して利用できる移動環境づくりを総合的に展開していくことが重要です。

【シェア型マルチモビリティサービスにおける
新たなモビリティ『電動サイクル』】



【時速20km未満で公道走行可能な電動車
『グリーンスローモビリティ』】



(5) グリーンインフラの推進

本市は、見沼田圃や荒川をはじめとした水とみどりが市街地と隣り合って位置しており、これら首都圏有数の自然資源は本市の原風景をつくり出すとともに、心の安らぎを与えてくれています。一方、経済活動の拡大や都市化の進展等に伴い、貴重な自然資源の減少が懸念されています。

見沼田圃やその周辺においては、地域資源を活用しながら、情報発信や新たな散策拠点となる交流の場の創出や、市民が自然に親しみやすく広域的な防災機能も有する都市公園の整備などを進め、魅力ある空間を創出していくことが求められています。

さらには、既存の公園ストックの質と魅力の向上を図るとともに、身近な公園整備やPark-PFI等の公民連携による整備・管理手法も活用した公園整備・維持管理・機能更新を進めていくことが必要です。

また、気候変動対策、生物多様性の確保、Well-beingの向上といった観点から、自然環境が有する多様な機能を効果的に活用するグリーンインフラの取組を進めるとともに、取組効果の定量化・可視化を図ることが重要です。

【グリーンインフラの可視化】



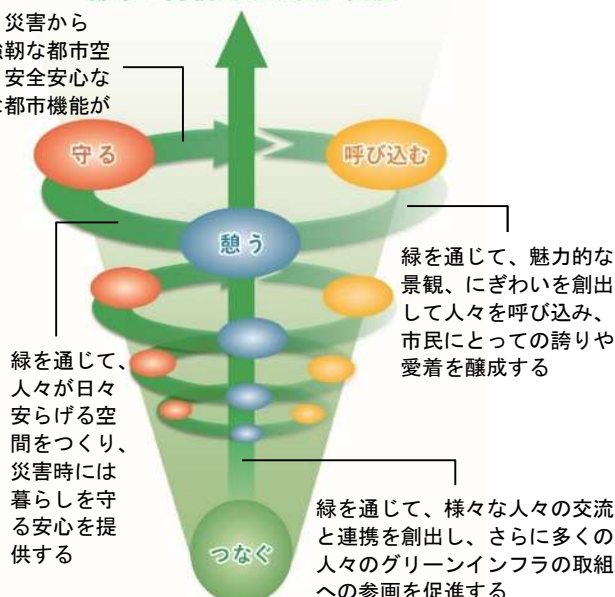
【Park-PFI等の公民連携による取組】



与野公園完成イメージ図

都市の持続的な成長、発展

緑を通じて、災害から人々を守る強靱な都市空間を形成し、安全安心なまちに様々な都市機能が集積する



2 基本方針・区分別主要事業

都心における都市機能の充実・強化、魅力ある良好な住環境を創出するまちづくりの推進、災害に備えるまちづくりの推進、魅力的なまちを支える利用しやすい移動環境の確保、グリーンインフラの推進を柱として、浦和駅・大宮駅周辺地区の市街地再開発事業や副都心などの地域の特徴を生かしたまちづくりの推進、盛土等の防災対策の推進、地域公共交通施策の検討調査、公園の整備による都市空間の高質化などの各施策を展開していきます。

(1) 都心における都市機能の充実・強化

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	総振	浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくり 〔都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所〕	17,934 (17,934)	36,287 (27,287)	浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、浦和駅周辺まちづくりビジョンの将来像の実現に向けて、アクションプランの実施や検討などに取り組みます。	Ⅱ-323 Ⅱ-324
2	総振	新庁舎整備を見据えたさいたま新都心まちづくりの検討 〔都心整備課〕	164,367 (128,463)	149,975 (101,677)	さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、歩行者デッキの整備など市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討を実施します。	Ⅱ-323
3	総振	氷川参道環境整備 〔氷川参道対策室〕	11,805 (8,305)	19,511 (16,011)	氷川参道の歩行環境改善のため、交通規制に対する地元調整や維持管理等を実施します。	Ⅱ-324
4	総振	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	88,505 (88,505)	102,995 (94,495)	東日本中枢都市としての競争力を強化するため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を行います。	Ⅱ-325
5	総振	桜木駐車場用地活用の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	5,751 (5,751)	6,341 (6,341)	東日本の対流拠点形成に資する機能を導入するため、事業者の施設整備を支援します。	Ⅱ-326
6	総振	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発の推進 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	8,767,200 (12,200)	8,126,883 (19,483)	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、浦和西口停車場線等の整備を実施します。	Ⅱ-334
7	新規 総振	浦和駅周辺まちなかウォークアブルの推進 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	203,547 (8,147)	0 (0)	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業により拡張される駅前広場を中心に、居心地が良く歩きたくなる「ウォークアブル」な空間とするための施設整備を行います。	Ⅱ-324
8	総振	大宮駅周辺まちなかウォークアブルの推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	2,901 (2,901)	2,233 (2,233)	ウォークアブル推進都市として大宮駅周辺地域を中心に、ウォークアブルなまちづくりの実現に向けた歩行者空間の整備検討等を行います。	Ⅱ-325
9	拡大 総振	大宮駅東口公共施設再編の推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	37,726 (27,085)	6,875 (6,875)	「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用全体方針」に基づき、旧大宮区役所跡地等の活用に向けた検討等を行います。	Ⅱ-325

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
10	総振	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発の推進 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	37,600 (0)	85,100 (4,600)	市街地再開発準備組合による事業進捗に合わせた支援を実施し、都心としての拠点性と防災性の向上を図ります。	Ⅱ-325
11	総振	桜木駐車場用地の活用及び都市計画道路の整備 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	1,480,576 (81,479)	3,820,154 (133,244)	旧市営桜木駐車場用地を活用した多目的広場（公園）の工事や、都市計画道路の整備を行います。	Ⅱ-326
12	総振	大宮駅西口第四土地区画整理事業 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	661,000 (660,996)	701,000 (700,996)	業務・商業機能の集積及び都心地区にふさわしい市街地形成を図るため、建物移転や区画道路整備等の面的基盤整備を行い、土地利用の転換を促進します。	Ⅱ-340

(2) 魅力ある良好な住環境を創出するまちづくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
13	拡大 総振	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進 〔まちづくり総務課〕	12,647 (12,647) 債務負担 行為設定	41,809 (0)	中央区役所周辺の公共施設再編事業における事業者を選定し、契約締結等に向けた準備を行います。	Ⅱ-319
14	総振	組合施行等土地区画整理支援事業 〔区画整理支援課〕	6,526,462 (146,876)	6,906,118 (154,206)	健全な市街地を形成するため、組合が行う土地区画整理事業に対し、補助金の交付及び事業資金の貸付けを行います。	Ⅱ-334
15	総振	指扇中央通線及び文化センター通り整備事業 〔日進・指扇周辺まちづくり事務所〕	493,650 (33,196)	347,202 (33,148)	西大宮駅への交通利便性の向上や交通安全の確保のため、指扇中央通線及び文化センター通りの整備に向けた用地取得や建物調査を実施します。	Ⅱ-321
16	拡大 総振	美園地区のまちづくりの推進 〔浦和東部まちづくり事務所〕	114,556 (9,256)	43,875 (15,375)	副都心にふさわしい都市空間・都市環境の形成を図るため、「公民＋学」連携により、公園等公的空間の利活用を推進するとともに、ウォーカブルな空間形成に向けた検討を実施します。	Ⅱ-335
17	総振	浦和東部第一特定土地区画整理事業 〔浦和東部まちづくり事務所〕	504,000 (415,128)	605,000 (496,429)	副都心にふさわしい良好な市街地を形成するため、道路築造工事や整地工事等を実施します。	Ⅱ-342
18	総振	大門下野田特定土地区画整理事業 〔浦和東部まちづくり事務所〕	131,000 (77,582)	232,000 (71,988)	副都心にふさわしい良好な市街地を形成するため、道路築造工事等を実施します。	Ⅱ-346
19	総振	東浦和第二土地区画整理事業 〔東浦和まちづくり事務所〕	835,000 (518,131)	852,000 (537,077)	良好な市街地を形成するため、上下水道整備や道路築造工事等を実施します。	Ⅱ-341

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
20	総振	与野本町駅周辺地区まちづくり事業 〔与野まちづくり事務所〕	19,799 (19,799)	7,277 (7,277)	歴史のまちとしての魅力、にぎわいの創出及び歩行者等の安全性向上の取組を行うため、街並みガイドラインの運用を開始し、与野本町通りの道路整備に係る測量等を実施します。	Ⅱ-319
21	総振	与野駅西口土地区画整理事業 〔与野まちづくり事務所〕	39,259 (13,937)	210,849 (61,308)	良好な市街地を形成するため、道路の整備工事を実施します。	Ⅱ-335
22	総振	南与野駅西口土地区画整理事業 〔与野まちづくり事務所〕	603,000 (376,691)	389,000 (327,791)	良好な市街地を形成するため、下水道や道路の整備工事を実施します。	Ⅱ-343
23	総振	岩槻まちづくりマスタープランの推進 〔岩槻まちづくり事務所〕	7,821 (6,421)	3,355 (1,955)	岩槻駅周辺地区におけるまちづくりの方向性を示す「岩槻まちづくりマスタープラン」等に基づき、歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを推進します。	Ⅱ-320
24	総振	岩槻歴史街道事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	42,950 (3,350)	77,013 (4,413)	先導的取組路線として位置付けた裏小路において、“まちなみづくり”と“みちづくり”を推進します。	Ⅱ-320
25	総振	岩槻駅西口土地区画整理事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	322,381 (31,630)	331,885 (64,495)	岩槻駅西口の商業活性化と潤いのある住環境を形成するため、建物移転や道路築造工事等を実施します。	Ⅱ-336
26	総振	江川土地区画整理事業 〔岩槻まちづくり事務所〕	158,000 (157,630)	213,000 (178,761)	良好な市街地を形成するため、調整池排水機場の築造工事等を実施します。	Ⅱ-345

(3) 災害に備えるまちづくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
27	総振	災害に備えるまちづくりの推進 〔都市総務課〕	19,323 (9,435)	25,720 (14,270)	防災都市づくりを推進するため、災害リスクの高い地区において住民が主体となった取組への支援や、被災後の都市復興を円滑に進めるための地籍調査等を実施します。	Ⅱ-309
28	総振	立地適正化計画の推進 〔都市計画課〕	4,819 (3,319)	15,918 (12,918)	居住の誘導、都心・副都心等における拠点機能向上のため、立地適正化計画を策定します。	Ⅱ-310

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
29		3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化 〔都市計画課〕	9,000 (4,870)	76,309 (46,399)	都市における新たな価値創出や課題解決を図るまちづくりDXを推進するため、3D都市モデルを活用した取組を実施します。	Ⅱ-310
30		盛土の安全確保対策の推進 〔都市計画課〕	6,227 (1,889)	13,860 (7,860)	宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の防止のため、必要な調査の実施や、許可基準に沿って安全対策が行われているかを確認します。	Ⅱ-310
31	総振	西浦和駅周辺まちづくりの推進 〔浦和西部まちづくり事務所〕	16,104 (1,736)	27,272 (24,466)	「(仮称)西浦和駅周辺まちづくりアクションプラン」に基づき、住民と行政の協働による地域の特性を生かした個別のまちづくりに取り組みます。	Ⅱ-322
32	総振	武蔵浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 〔浦和西部まちづくり事務所〕	4,147 (4,147)	2,563 (2,563)	武蔵浦和駅第7-1街区の地権者を対象とした意見交換会等を行い、まちづくりの取組方針を策定します。	Ⅱ-333

(4) 魅力的なまちを支える利用しやすい移動環境の確保

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
33	総振	スマートシティに向けたモビリティサービスの拡充・展開 〔交通政策課〕	8,753 (8,753)	29,811 (29,811)	交通事業者との連携強化を図るとともに、モビリティサービスの実装や他地区への展開を図るなど、ICT等の技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。	Ⅱ-309
34	総振	コミュニティバス等の導入及び改善支援 〔交通政策課〕	7,106 (7,106)	6,997 (6,997)	「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、地域組織に対してコミュニティバス等の導入及び改善検討の支援を行います。	Ⅱ-314
35	総振	コミュニティバス等の再構築ガイドラインの策定 〔交通政策課〕	3,500 (3,500)	12,720 (12,720)	地域の移動手段確保のため、路線バス廃止への対応や新しい交通手段の導入を含めた、コミュニティバス等の再構築に向けた、(仮称)「再構築ガイドライン」策定の検討を行います。	Ⅱ-313
36	総振	地域公共交通施策検討調査その他 〔交通政策課〕	21,728 (18,332)	26,766 (21,870)	地域交通法に基づく地域公共交通のり・デザインを推進するため、さいたま市総合都市交通体系マスタープランの改定を行うとともに、バス路線再編計画等の検討を行います。	Ⅱ-313
37	拡大	高齢者等の移動手段確保実証実験 〔交通政策課〕	19,597 (19,597)	41,208 (41,208)	公共交通に課題を抱える地域の高齢者等の移動手段を確保するため、グリーンスローモビリティ及びAIデマンド交通の実証実験を行います。	Ⅱ-313
38	新規	次世代モビリティの推進 〔交通政策課〕	88,550 (0)	0 (0)	路線バスの自動運転化に向けた実証実験を行います。	Ⅱ-313

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
39	総振	自転車利用環境の向上 〔自転車まちづくり推進課〕	243,102 (228,058)	258,300 (228,772)	パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業や、民間事業者による駐輪場整備の支援等を実施するとともに、自転車安全利用環境及び放置自転車対策を推進します。	Ⅱ-315 Ⅱ-316 Ⅱ-317
40	総振	大和田駅舎等の機能性向上の推進 〔区画整理支援課〕	54,929 (54,929)	223,346 (52,346)	地域の利便性や安全性、快適性の向上を図るため、大和田駅舎の改修に向けた基本設計及び七里駅の南北自由通路等の維持管理を行います。	Ⅱ-320 Ⅱ-321

(5) グリーンインフラの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
41	総振	グリーンインフラによる都市空間の高質化に向けた社会実験の実施 〔みどり推進課〕	21,061 (14,061)	25,179 (19,179)	緑化滞在空間を創出する社会実験及び樹木が有する機能の可視化に関する検討を行います。	Ⅱ-330
42	拡大	2027年国際園芸博覧会 出展計画の検討 〔みどり推進課〕	13,156 (13,156)	4,114 (4,114)	横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会への出展に向けて、本市の特性を生かした基本設計等に着手します。	Ⅱ-330
43	総振	指定緑地等設置・保全事業 〔みどり推進課、北部公園整備課、南部公園整備課〕	213,672 (184,634)	228,096 (174,525)	オープン型緑地の整備及びクローズ型緑地の保全管理に対する補助、緑地保全ボランティア活動の支援などを通じ、グリーンインフラとしての緑地の保全を推進します。	Ⅱ-331 Ⅱ-332
44	総振	見沼田圃のグリーンインフラの推進 〔見沼田圃政策推進課〕	43,596 (43,596)	48,708 (45,008)	見沼田圃基本計画アクションプランに基づき、二酸化炭素吸収の見える化等を行い、社会課題解決の基盤として、見沼田圃の多様なグリーンインフラ機能を持続的に活用します。	Ⅱ-333
45	総振	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進 〔染谷・加田屋地区整備室〕	423,580 (62,180)	886,497 (73,697)	見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。	Ⅱ-327
46	総振	身近な公園の整備推進 〔都市公園課、南部公園整備課〕	26,588 (17,888)	388,933 (56,303)	都市公園の適正な配置・整備に向けて、公園が不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園の整備を推進します。	Ⅱ-329 Ⅱ-330
47	拡大 総振	大規模公園の整備推進 〔都市公園課、南部公園整備課〕	2,653,431 (254,431)	1,229,185 (96,276)	緑の核となり、地区内外から多くの人々が訪れる大規模公園（さいたまセントラルパーク、与野中央公園）の整備を推進します。	Ⅱ-329 Ⅱ-330
48		(仮称)大宮警察署跡地公園の整備推進 〔都市公園課〕	5,484 (5,484)	21,769 (21,769)	大宮警察署跡地について、こども・子育て世帯の目線に立った公園整備に向け、市民ワークショップ及び社会実験イベントを開催します。	Ⅱ-329

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
49		南部エリアレジャープールの整備推進 〔都市公園課〕	債務負担 行為設定	26,950 (26,950)	沼影市民プールの代替となる南部エリアレジャープールについて、市民の意見を踏まえながら新たなプールのコンセプトや導入機能、施設レイアウト等の基本計画を検討します。	Ⅱ-329
50	新規	公園利用ルールの検討 〔都市公園課〕	4,708 (4,708)	0 (0)	公園での多様化する利用者ニーズに応えるため、地域特性を踏まえ、子どもの声を聴き、公園の利活用を促進させるためのルール作りを検討します。	Ⅱ-327
51	新規 総振	P a r k－P F I を活用した公園整備 〔都市公園課〕	533,019 (27,929)	0 (0)	P a r k－P F I を活用し、令和7年4月に与野公園を、10月に（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園を供用開始し、にぎわい創出・魅力の向上を図ります。	Ⅱ-329
52	総振	公園施設の新設・改修と公園の維持管理 〔都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課〕	3,546,910 (3,178,686)	4,623,195 (3,314,668)	公園施設の新設・改修等を行うとともに、公園の適切な運営及び利用の推進を図るための維持管理を行います。	Ⅱ-327 Ⅱ-328 Ⅱ-329 Ⅱ-330

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
区画整理支援課	桜環境センターのグリーン電力活用	組合区画整理事業推進事務所において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	33,813.0
自転車まちづくり推進課	サイクルフェスタ開催による自転車活用推進	サイクルフェスタにおいて自転車活用の魅力や効果等を発信し、自転車活用を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	20,647.2
都市公園課	公園施設の照明灯の改修事業	野球場の照明灯をLED化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	49,551.6
みどり推進課	民有地の緑化推進	開発行為等に伴う緑化推進協議の実施や、みどりの街並みづくり助成制度を運用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	330,552.6
見沼田圃政策推進課	見沼田圃エリアにおけるイベント開催	見沼田圃エリアでイベントを開催し、見沼田圃の自然の素晴らしさや魅力を伝え、参加者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	10,522.5

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
交通政策事業	地域公共交通施策検討調査その他	協議会開催回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 174
放置自転車対策事業	放置自転車等監視業務	監視時間の見直しならびにシルバー人材センター活用による経費削減により、予算額を縮小する。	△ 27,143
放置自転車対策事業	放置自転車等撤去業務	撤去車両を2台から1台へ変更することによる経費削減により、予算額を縮小する。	△ 8,470
放置自転車対策事業	撤去自転車等返還業務	保管所を2ヵ所閉鎖することならびに保管所営業日を週6日から週4日へ変更することによる経費削減により、予算額を縮小する。	△ 15,042
自転車政策事業	パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業	案内チラシ、受講認定証のペーパーレス化による郵便代金削減により、予算額を縮小する。	△ 782
都市公園等管理事業 (北部公園整備課)	都市公園等の管理	光熱水費について、過年度の実績額から必要額の見直し、予算額を縮小する。	△ 5,591